

市民の皆さんからご意見をいただきました

## 基本計画に対するパブリックコメント

の内容をお知らせします

昨年12月5日(土)から1ヶ月余り実施した、パブリックコメントにおいていただいたご意見、昨年12月26日(土)に実施した市民説明会の際にいただいたご意見と、それらに対する回答の概要をお知らせします。ご意見および回答の詳細は、市ホームページの他、新庁舎整備室、市役所市民情報コーナー、高柳町事務所、西山町事務所、市民プラザ、ソフィアセンター、元気館でご覧いただけます。



市民説明会

### 市民サービスに 関わる機能

交流スペースは具体的にどのようなものを計画しているか。

バスの停留所の待合所がなく困っている。

休憩や待ち合わせなど、誰でも気軽に利用できる機能、市役所を訪れた方に情報を提供する機能などの整備を考えています。具体的な内容は、今後検討していきます。

### ユーバーサルデザイン バリアフリー

障がいのある方にも優しい照明の採用や、案内の充実をお願いしたい。また、障がいのある方や高齢の方に、トイレなどの利用モニターをお願いしてはどうか。

マイナンバー制度の活用により、コンビニなどで証明書の発行が可能となります。証明書の発行業務以外は市役所庁舎で行います。

今後も情報機器などのより効率的な活用が考えられることがあります。過大となるないよう適正な規模の庁舎にします。

### 新庁舎の建設理由の一つに 現庁舎が狭いとあるが、具体的な根拠は。完成とされる平成32年以降も同じ職員数を考えているのか。

年齢、性別、障がいの有無に関わりず、全ての方が安全に利用できるユーバーサルデザインの庁舎を目指しています。照明やトイレなど具体的な内容は、設計するときに検討していきます。

### 庁舎の規模



現庁舎は、県内他市や国の基準と比較して、職員一人当たりの面積が少ない状況にあります。

マイナンバー制度の導入や情報機器の活用により、事務や作業の効率化が可能であり、組織を見直し、本庁舎はコンパクトなものにすべき。

また、市役所の職員数は、組織と同様に事務を効率的・効果的に推進できるよう、常に見直しを行っていきます。